

6 令和7年度事業計画及び予算

〔総務課〕

事業名	予算額(千円)	内容
保健所管理運営事業	93,717	○保健所運営協議会の運営 ○保健所の管理、運営に要する経費
保健委員会支援事業	11,486	○保健委員会の保健衛生事業運営に対する補助を行う。 〔交付先〕郡山市保健委員会
郡山市健康振興財団助成事業	122,905	○公益財団法人郡山市健康振興財団助成 地域住民の健康増進と地域医療に寄与することを目的とした法人であり、その運営の円滑化を図るため、運営費の一部を助成する。
医事指導事業	2,636	○病院・診療所等 医療法等に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○医療従事者等の免許に係る事務 医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法等に基づく免許の申請事務等を県の経由事務として行う。 ○福島県総合医療情報システム運営費負担金 〔概要〕 救急医療情報システム 広域災害・救急医療情報システム 周産期救急医療情報システム 医療機関情報システム 〔本市負担金〕 307,300円

事業名	予算額(千円)	内容
薬事指導事業	2,203	○薬局・医薬品販売業 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○医療機器販売業・貸与業 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者 毒物及び劇物取締法に基づく登録・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 ○衛生検査所 臨床検査技師等に関する法律に基づく登録・届出の事務処理及び立入検査を実施する。 また、衛生検査所における精度管理の質的向上を図るため、専門委員会を開催する。 [委員所属] 郡山医師会 1名 福島県臨床検査技師会 1名 奥羽大学 1名 [実施頻度] 立入検査 2回(2日間) 専門委員会 1回
献血運動推進事業	2,908	○医療に必要な血液を献血により確保するため、福島県赤十字血液センター、郡山市献血推進協会等の関係者と連携して市民に対する献血思想の普及を図り、福島県献血推進計画に基づく本市の献血目標量の達成に努める。
骨髄バンク登録等推進事業	523	○骨髄バンクドナー登録会の開催 骨髄バンクの登録を推進するため、福島県赤十字血液センター、福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部等の関係者と連携して市民に対する骨髄バンクの普及を図るとともに、献血バスの運行に合わせた献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催する。 ○骨髄提供ドナーに対する支援 骨髄移植等のドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整えるため、骨髄提供ドナーとなった市民に、提供時の休業補償相当の助成を行う。 [内 容] 骨髄等の提供に係る通院、入院または面談 1日につき2万円(7日分上限) ※ ただし、有給のドナー休暇該当の者、無職の者を除く。

事業名	予算額(千円)	内容
子どもの薬物乱用防止教室事業	115	○市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、小学校5年生及び6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒、薬物乱用の心身への影響等について指導を行う。
医療安全支援事業	226	○医療安全支援センターの運営 地域における医療安全を推進するため、患者・家族等から医療に関する苦情・心配や相談を受け、中立的な立場から医療機関、患者・家族等に対する助言、情報提供等を行い、患者・家族等と医療機関との信頼関係構築の支援を行う。 また、センターの適切な運営を確保するため、協議会を開催して有識者から意見を聴取し、センターの運営方針や業務内容の検討、個別相談事例に関する助言等を得る。 [委員所属] 郡山医師会 1名 郡山歯科医師会 1名 郡山薬剤師会 1名 福島県弁護士会郡山支部 1名 郡山人権擁護委員協議会 1名 福島県看護協会郡山支部 1名 [開催頻度] 年1回 ○医療関連感染対策の強化 地域における医療関連感染対策への取組をより一層推進する。 [内容] ネットワーク会議の開催 研修会の開催
内部被ばく検査事業	48	○原発事故後の市民の長期的な健康管理を図るため、「放射線内部被ばく検査等業務に関する協定」を締結している公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所（ひらた中央病院内）において、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を受検した18歳以下の市民の検査費用を市が負担する。
自家消費野菜等放射能検査事業	912	○原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能検査を実施する。

〔健康政策課〕

事業名	予算額(千円)	内容
保健所健康政策課管理事務費	2,653	○保健所健康政策課の管理に要する経費
保健衛生統計事業	2,203	○厚生労働省からの委託に基づき各種統計調査を実施する。 ①人口動態統計 ②国民生活基礎調査 ③地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例 ④病院報告 ⑤社会保障・人口問題基本調査 ⑥人口動態職業・産業調査
休日・夜間急病センター運営事業	117,046	○休日・夜間急病センターの運営 夜間や休日における救急患者に対して医療サービスを提供することにより、初期救急医療の確保を図る。 〔診療科目〕 内科、小児科、歯科 〔診療時間〕 休日昼間 9:00 ～ 17:00 夜間 19:00 ～ 22:00 (歯科は休日の昼間のみ)
休日在宅診療当番医制運営事業	6,129	○在宅当番医制の運営の委託 休日の診療を行う在宅当番医の当番日の調整及び在宅当番医の実施のための調整を郡山医師会に委託する。 〔診療科目〕 内科、小児科ほか 〔診療時間〕 休日 昼間 9:00 ～ 17:00
二次救急病院運営助成事業	105,246	○救急告示病院等運営費助成事業 救急隊によって搬送された傷病者の受入れを行う救急告示病院等の運営費を助成する。 〔診療時間〕 24時間・365日 〔対象病院〕 公的病院等 2病院 私的病院等 5病院
救急医療啓発事業	1,437	○救急医療の啓発と救急蘇生法の普及 市政きらめき出前講座「救急医療」や市職員研修会による救急蘇生法講習会を実施するとともに、AEDトレーナー・練習用人形の貸出しを行い、救急医療体制の確保と重要性について啓発を行う。

事業名	予算額(千円)	内 容
医療介護連携事業費	173	○県中医療圏の関係機関と連携し、要介護状態の患者の「退院調整ルール」の運用・評価・見直しを行う。
医療従事者支援事業	2,122	○医療従事者の就労支援を行う。 ○助産師修学資金貸与支援事業を行う。
S D G s 推進全世代健康都市圏事業	12,305	○全ての世代の人々の健康に着目し、医療・介護情報等を多角的に分析し、疾病構造、介護の認定状況や、介護に至る要因等を把握することで、科学的根拠に基づく各種保健事業・介護予防事業等を実施する。 [内 容] ・医療・介護情報等の多角的分析 ・「心と体の健康応援サイト ココカラこおりやま!」による情報集約及び発信 ・健康づくりキャンペーンの実施 等
新興感染症対策体制整備事業	2,746	○感染管理認定看護師（I C N）重点育成を行う。 ○I C Nネットワーク会議を開催する。

〔保健・感染症課〕

事業名	予算額(千円)	内 容
保健・感染症課管理 事務事業	754	○保健・感染症課の管理に要する経費
保健対策事業	343	○保健師活動事業(専門研修会旅費負担金等)
予防接種事業	1,713,120	○医療機関等との委託による個別接種により行う。 ○予防接種法に基づく定期予防接種 [予防接種名] [実施予定人数] ・ B C G 1,877人 ・ 五種混合 7,809人 ・ ヒブ 2,312人 ・ 二種混合 2,753人 ・ 日本脳炎 10,346人 ・ 麻しん風しん混合 4,404人 ・ 子宮頸がん予防 4,360人 ・ 子宮頸がん予防(キャッチアップ) 6,200人 ・ 小児用肺炎球菌 7,511人 ・ 水痘(みずぼうそう) 3,695人 ・ 高齢者等肺炎球菌 2,072人 ・ 高齢者等インフルエンザ 58,287人 ・ B型肝炎 5,655人 ・ 風しん第5期定期接種 0人 ・ ロタウイルス 4,464人 ・ 高齢者等コロナウイルス 19,919人 ・ 带状疱疹 17,384人 ○法定外により一部助成を行う任意予防接種 [予防接種名] [実施予定人数] ・ おたふくかぜ 1,985人 ・ 成人風しん 510人 ・ 造血幹細胞移植等後の再接種 1人

事業名	予算額(千円)	内容
特定感染症検査等対策事業	6,526	○啓発事業の実施(エイズ予防啓発ポスター・チラシの配布、エイズ対策研修会開催) ○エイズ検査普及週間(6月1日～6月7日)に伴う啓発の実施 ○世界エイズデー(12月1日)に伴うポスター掲示 ○思春期保健事業・性感染症予防事業 ○H I V・梅毒抗体検査の実施 - 無料匿名検査 - 保健所：毎月2～4回 ○風しん抗体検査費用助成 ・妊娠を希望する女性等を対象に実施 ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの成人男性を対象に実施
私学等の結核健診事業	7,497	○私立学校、民間福祉施設が行う結核定期健康診断の費用に対し補助を行う。
結核患者に対する地域DOTS事業	381	○DOTS：直接服薬確認療法による患者支援 - 外来治療中の結核患者を対象とし医療が必要な間実施 - A：治療中断リスクが高い患者 - B：服薬支援が必要な患者 - C：A、B以外の患者
防疫対策事業	13,672	○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症発生動向調査事業の実施 ○感染症発生時の対応と感染症診査協議会の開催(月2回) ○一般住民に対する感染症の予防啓発事業 ○予防計画に基づく訓練
結核医療給付事業	8,057	○結核医療費の公費負担 - 法37条医療費 - 法37条の2医療費
結核健康診断事業	4,726	○感染症法による管理検診及び接触者健康診断の実施
結核対策特別促進事業	392	○感染症法に基づく積極的疫学調査等を実施し、感染症拡大を予防する。 ○結核対策研修会の開催

事業名	予算額(千円)	内容
難病患者等地域支援 対策推進事業	1,268	○難病患者等の医療や療養生活の相談指導 ○難病相談会の開催 ○難病訪問看護師等研修会の開催 ○原爆被爆者の健康診断、がん検診の実施
重度心身障がい者医療費助成事業 (精神障がい者分)	25,341	○在宅の重度精神障がい者で日常的に医療的措置を必要とする者に対し医療費の自己負担分助成を行う。 ・精神疾患による通院医療費自己負担分助成 ・一般医療に係る通院、入院医療費自己負担分助成
タクシー料金等助成事業 (精神障がい者分)	1,514	○在宅の重度精神障がい者に対し、タクシー・バス料金、または自家用自動車用燃料費の助成を行う。
精神保健福祉事業	2,887	○ひきこもり支援事業 ・ひきこもり家族教室（年8回） ・支援者向け研修会 ・市民向け講演会 ひきこもり状態にある者の家族がひきこもりの理解や対応の仕方を学ぶことで家族自身が持つ潜在的な力を回復、強化できるよう支援する。 ○心のサポーター養成研修（年3回） 地域で傾聴を中心として、正しい知識に基づいて支援する心のサポーターを養成する。 ○アルコール・ギャンブル等家族教室(年10回) 依存症に悩む家族を対象に本人との接し方等の学習及び交流の場として開催する。 ○精神保健福祉相談・訪問指導の実施 当事者や家族等の相談を受け、必要な支援を提供する。 ○精神障がい者ケア会議の開催 精神障がい者の社会復帰を促進し、医療確保や本人の生活を支援するケア会議の開催、医療観察法におけるケア会議への参加。

事業名	予算額(千円)	内容
自殺対策推進事業	3,920	○自殺予防啓発活動 自殺対策強化月間、自殺予防週間に合わせて、パネル展示や街頭キャンペーンを行い、相談機関のリーフレット及びパンフレットを配布する。 ○ゲートキーパー養成研修 自殺を防ぐために、あらゆる機会において早期発見・早期対応できる人材育成目的として研修会を開催する。 ○精神科医によるこころの健康相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年6回 ○臨床心理士等によるこころの健康相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年40回 ○精神保健福祉士による電話相談 精神面に悩みを持つ者、精神障がい者及び家族等の相談に応じる。[実施予定] 年50回 ○自殺予防講演会 市民、医療福祉・教育等関係者を対象に開催する。 ○若年層向けのこころの健康教室 市内の高等学校、大学、専修学校等の生徒を対象に臨床心理士が学校に出向いて講義を行う。 ○郡山市いのち支える行動計画進捗管理
地域生活支援事業 (障害者総合支援法による)	90,943	○相談支援 地域の障がい者等の福祉に関する問題について、障がい者や家族からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う。 ○地域活動支援センター機能強化 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会交流促進。医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等の事業を強化事業として実施する。 ○成年後見制度 精神障がい者で判断能力が不十分になった方で身寄りのない方や本人の福祉を図るために特に必要な場合に市長が申立てを行う。
地域生活支援促進事業	408	○地域生活支援体制整備 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域生活支援体制の整備を図る。保健・医療・福祉関係者による協議を行うほか、普及啓発、本人や家族への支援等を行う。 ○虐待防止事業 障がい者虐待防止センターと連携を図り、障がい者虐待の防止及び早期発見に努める。また、現に虐待を受けている精神障がい者の一時保護を行い、心身の安全を確保する。

〔健康づくり課〕

1 一般会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
健康づくり課管理事務事業	4,239	○こおりやま健康ウオーク実行委員会負担金 ○郡山歯科医師会への補助金（歯と口の健康週間） ○健康づくり課及び各保健センター管理費
健康づくり推進事業	654	○郡山市健康づくり推進懇談会の開催
生活習慣病対策事業	4,630	○食生活サポーター(530名)育成研修会開催による地区組織育成 ○すこやか離乳食教室 ○骨コツ相談 ○栄養指導(個別・集団)の実施 ○こおりやま食の健康応援店事業 ○食から健康なからだづくり推進事業 ○遊・悠・友と歩こう元気路～健康ロード～ 認定ウォーキングコースの周知啓発 ○禁煙実施施設等認証事業 ○禁煙支援薬局事業 ○特定給食施設等の指導
食育推進事業	1,639	○第四次郡山市食育推進計画に基づく食育の推進 ○第五次郡山市食育推進計画の策定 ○食育推進ボランティアの募集・育成及び活動
特定歯科保健事業	614	○歯と口腔の保健対策事業の実施
国民健康・栄養調査統計事業	1,565	○国民健康・栄養調査の実施
後期高齢者健康診査事業	210,966	○75歳以上の方または65歳以上75歳未満で一定の障がいの有する方に健康診査を行う。 [受診予定人数] 14,807人 ○前年度75歳及び80歳に達した方に歯科口腔健康診査を行う。 [受診予定人数] 1,298人

事業名	予算額(千円)	内容
健康増進事業	825,291	○健康手帳の交付 40歳以上の希望する方に窓口等で交付する。 [交付対象者] 500人 ○健康教育の実施 健康に関する正しい知識の普及を図り、「自分の健康は自分でつくるもの」という意識を高め、壮年期からの健康増進を図る。 [実施予定回数] 126回 ○健康相談の実施 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行い、家庭における健康管理の向上を支援する。 ① 重点健康相談 [実施予定回数] 70回 ② 総合健康相談 [実施予定回数] 35回 ○がん検診の実施 ① 胃がん検診 [受診予定人数] 24,574人 ② 大腸がん検診 [受診予定人数] 29,634人 ③ 子宮頸がん検診 [受診予定人数] 10,151人 ④ 乳がん検診 [受診予定人数] 8,690人 ⑤ 肺がん検診 [受診予定人数] 33,758人 ⑥ 前立腺がん検診 [受診予定人数] 4,415人 ⑦ 肝炎ウイルス検診 [受診予定人数] 2,641人 ○歯周疾患検診の実施 歯周疾患の予防と早期発見・早期治療の勧奨を行い、市民の健康増進を図る。 [受診予定人数] 1,230人 ○骨粗鬆症検診の実施 骨粗鬆症を早期発見、早期治療することで骨折を予防し、高齢期における「寝たきり」を予防する。 対象者：40～70歳の5歳刻みの女性 [受診予定人数] 2,943人 ○訪問指導の実施 心身機能低下の防止と健康の保持増進、疾病や要介護状態となることの予防を図る。 対象者：健康診査の要指導者等

2 国民健康保険特別会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
特定健康診査事業	272,959	○40歳以上75歳未満で郡山市国民健康保険に加入している方を対象として内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、生活習慣病を予防するための健康診査を行う。 [受診予定人数] 19,751人
特定保健指導事業	6,534	○特定健康診査により特定保健指導の対象者を抽出し、個人に見合った保健指導を行うことで、生活習慣を改善し、糖尿病等の生活習慣病を予防する。 [動機づけ支援予定人数(委託)] 211人 [積極的支援予定人数(委託)] 38人

3 後期高齢者医療特別会計予算

事業名	予算額(千円)	内 容
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	5,185	○高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行う保健事業について、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施する。 [事業実施圏域] 20圏域 [事業内容] ・ハイリスクアプローチ （低栄養防止事業、身体的フレイル防止事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、その他の生活習慣病等の重症化予防事業） ・ポピュレーションアプローチ （フレイル予防の健康教育、フレイル状態の把握）

〔生活衛生課〕

事業名	予算額（千円）	内 容
環境営業許可等指導事業	1,713	○環境衛生関係営業（理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル等）の許可及び監視指導を行う。 ○特定建築物の監視指導を行う。 ○墓地、納骨堂等の経営許可及び指導を行う。 ○市民が衛生的で安全かつ快適な生活を享受できるよう、利用施設の衛生対策についての指導を推進する。 ①遊泳用プールの衛生確保 ②コインランドリーの衛生確保 ○住環境に関する市民相談事業を実施する。 ○レジオネラ症の発生防止対策を実施する。
温泉指導事業	11	○温泉の浴用、飲用の許可及び許可施設の監視指導を行う。
給水施設等指導事業	114	○専用水道、給水施設等から供給される飲用水の安全性を確保するため監視指導を行う。
食品営業許可指導事業	5,074	○食品営業の許可事務及び食品衛生監視指導計画に基づく食品等事業施設の監視指導を行う。 ○食品に起因する危害の防止のため、収去検査を実施する。 ○食品中の放射性物質の基準値を超えた食品の流通を防止するため、市内で製造・販売されている食品について、放射性物質検査を行う。
食品安全対策事業	5,497	○食中毒の発生を未然に防止するため、食品等事業者や市民を対象として、衛生講習会や啓発活動を実施する。 ○食中毒の発生時には、迅速かつ的確な調査を行い、原因究明と被害の拡大防止を図る。

事業名	予算額（千円）	内 容
狂犬病予防対策及び動物 愛護支援事業	13,397	○狂犬病予防対策の推進 ・郡山獣医師会開業部会と連携・協力し、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図る。 ・放置犬に対する捕獲・抑留等を実施し、犬による危害の防止を図る。 ○動物愛護支援事業の実施 ・動物愛護週間行事の実施、市ウェブサイト・SNSによる情報発信などの普及啓発活動を実施する。 ・保健所で収容した犬や猫について、所有者への返還を行うとともに、動物愛護ボランティアと連携し、譲渡の促進を図り、殺処分数の減少に努める。 ・飼い主のいない猫の適正管理を行う登録団体に対し、不妊去勢手術の助成等の活動支援を行う。 ・動物取扱業者及び特定動物飼養者に対し、適正な動物の取扱い等の法令遵守の指導を行う。

〔検査課〕

事業名	予算額（千円）	内 容
試験検査事業	25,251	○試験検査の実施 関係法に基づき、行政及び一般依頼検査を実施する。 ① 食品衛生法関係(食品収去及び食中毒)検査 ② 理化学検査 ③ 細菌検査 ④ 感染症検査 ⑤ 放射性物質検査 ○検査精度の確保及び検査機能の充実・強化 検査の精度管理を実施し、検査精度を確保する。また、市民及び行政ニーズに対応できる体制を整えるため、検査機器を更新するとともに年間計画に基づき機器の保守点検を実施する。 ① 外部精度管理への参加 ・福島県試験検査精度管理事業 4項目 ・食品薬品安全センター外部精度管理事業 8項目 ・放射能分析技能試験 ②検査機器の更新 ・ビーズ式細胞破碎装置 ・超低温フリーザー ・微量冷却遠心機 ・恒温水槽 ・マッフル炉 ・ピペット洗浄器 ・ウォーターバス ・サーモミキサー ・強力振とう機 ・超音波洗浄器 ・冷凍庫 ③検査機器の保守点検 ・電子天秤 6台 ・冷凍冷蔵庫 8台 ・マイクロピペット 20本 ・ドラフトチャンバー 4台 ・リアルタイムPCRシステム ・サーマルサイ클ラー ・安全キャビネット ・原子吸光光度計 ・ガスクロマトグラフ ・自動細菌検査装置 ・超低温フリーザー ・ゲルマニウム半導体検出器 ・シンチレーションサーベイメータ ④検査機器の修繕改修 ・ゲルマニウム半導体検出器 ・各種検査機器

事業名	予算額（千円）	内 容
試験検査事業 （続き）		⑤検査機器の賃貸借 ・ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MSMS）の単年度再リース（R7.4.1～R8.3.31） ○市立衛生研究所・衛生試験所連絡協議会への参加 全国の中核市規模の自治体に参加する当該協議会に加入し、加盟自治体との連携・情報交換等を行うことで、保健所検査機関としての更なる技術力向上および機能強化を図る。 ○技術研修 各種学会・研修会等に参加し、職員の資質向上や検査技術の習得を図る。 ・衛生検査技術専任者研修 ・衛生検査技術初任者研修 ・食品安全行政講習会 ・日本食品微生物学会 ・日本食品衛生学会 ・食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会 ・細菌検査の基礎およびサルモネラ属菌の試験法に関する実習

[食肉衛生検査所]

事業名	予算額(千円)	内容
食肉衛生検査管理運営事業	6,669	○食肉衛生検査所の管理運営
食肉衛生検査事業	37,772	安全な食肉を供給するため、以下の事業を展開する。 ○T S Eスクリーニング検査の実施 生体検査において、行動異常又は神経症状を呈する牛についてはT S Eスクリーニング検査を実施する。 ○放射性物質スクリーニング検査の実施 食品衛生法に基づく基準値を超える食肉(豚、馬等)の流通を防ぐため、スクリーニング検査を実施し、食肉の安全、安心を確保する。 1,500件(年間) ○食肉の微生物汚染防止 動物由来感染症を含む食中毒起因菌(腸管出血性大腸菌等)の食肉汚染防止のため、行政検査の強化、自主検査の指導を行う。 ○HACCPに沿った衛生管理状況の確認(外部検証) と畜場法に基づくと畜場の衛生管理基準、と畜業者等の講ずべき衛生措置の基準の遵守状況等を外部検証(現場検査、記録検査、微生物試験)を実施することにより、食用に供するために行う獣畜の適正な処理を確保する。 ・と畜場 〔㈱福島県食肉流通センター〕1施設 ・と畜場の外部検証の実施 外部検証(現場検査) 原則毎日 外部検証(記録検査) 12回(年) 外部検証(微生物試験) 12回(年) ○疾病の排除 家畜疾病及び動物由来感染症等の排除はもとより、海外悪性伝染病及び新疾病等の的確迅速診断技術の習得を図る。 ○残留有害物質の収去検査 食肉中の有害物質(動物用医薬品等)残留防止を図るため収去検査を実施することにより食肉の安全確保を図り、併せて適正飼育を指導する。 ・動物用医薬品等 目標2,589項目(年間)

事業名	予算額（千円）	内容
食肉衛生検査事業(続き)		○調査・研究 各種研修会に参加し資質向上及び診断技術の習得を図るとともに、調査研究を通して検査技術の研鑽を行う。 ○業務管理の確立 食品衛生検査施設として検査機器の保守点検を実施し、精度管理及び信頼性確保を図る。 ○と畜検査結果フィードバック と畜検査結果を生産サイドへ還元し、家畜疾病を減少させ、衛生的な食肉生産を促す。 と畜検査頭数(令和7年度見込み) 205,990頭 [内訳] 牛(1歳以上) 3,400頭 馬(1歳以上) 330頭 牛・馬(1歳未満) 10頭 豚 202,000頭 めん羊・山羊 250頭 ○精密検査 と畜場法に基づき、細菌、理化学、病理の各検査を行う。